

2026年3月13日

株主及び債権者各位

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
MIRARTHホールディングス株式会社  
代表取締役 島田 和一

当社（甲）は、吸収分割により、株式会社タカラレーベン（乙、住所東京都千代田区丸の内一丁目8番2号）の株式会社レーベンホームビルド及び株式会社レーベンゼストックの管理等の事業に関して有する権利義務を承継することにいたしましたので（以下「本分割」）下記のとおり公告します。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 本分割当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。  
（乙）<https://www.leben.co.jp/>

以上